

2024年度（令和6年度）学校経営計画（案）

2024年（令和6年）3月27日
学校名 福山市立広瀬学園小・中学校

I 学校の状況

(1) 学級数 小：8学級（通常学級6，特別支援学級2）中：5学級（通常学級3，特別支援学級2）

(2) 児童・生徒数

学年	通常学級	特支（知的）	特支（自・情）	計
1年	5	0	1	6
2年	6	0	0	6
3年	4	2	0	6
4年	3	0	0	3
5年	5	1	4	10
6年	8	0	1	9
計	31	3	6	40

学年	通常学級	特支（知的）	特支（自・情）	計
1年	13	1	1	15
2年	13	2	0	15
3年	11	1	2	14
計	37	4	3	44

(3) 教職員数 (小) 14名：校長1（兼務），教頭1，教諭7，養護教諭1，事務1
介助員1，技術員（給食）2
(中) 18名：校長1，教頭1，教諭8，非常勤講師3，介助員1
学校支援員1，図書館補助員1，校務補助員1，SC1

○児童生徒の現状

（転）入学時に不登校傾向や特別支援学級在籍していた児童生徒や家庭事情などにより児童養護施設から通学する児童生徒が多く在籍している。学力差も大きくきめ細かい指導が必要である。また、自己肯定感が低く、表現力やコミュニケーション力に課題がある児童生徒が多い。

○課題

- ① 基礎学力の定着（「読み・書き・計算」を中心とした学力の定着，思考力・表現力の向上）
- ② 児童生徒の自己肯定感の育成（自信・学習意欲の向上）
- ③ 心身の健康に関心を持たせ，体力向上を図る。

II 教育目標

○福山市教育委員会 《福山100NEN教育9th year》

福山に愛着と誇りを持ち、変化の激しい社会をたくましく生きる子どもを育てる。

自校の実態に応じた **21世紀型“スキル&倫理観”**による教育課程を編成し、**子どもたちが主体的に学ぶ授業**づくりを推進する。

※福山100NEN教育9年目

キーワードは「記号接地」

元々は、AI（人工知能）を批判する人たちが使っていた業界用語

AIは、記号をつなぎ合わせているだけのもので、一つ一つの意味は考えていない。

分からない言葉を辞書で引いたり、ググったり、また知識として知っていたりしても、接地はしていない。その言葉の意味を理解し、生活にリンクしないと接地にはならない。

大切なことは…

- 自分で発見して自分で修正する力
- 具体と抽象の間を行ったり来たりしながら間違いを自分で修正していく力
- 整数・小数・分数の関連性を見い出しながら数の直感を身に付けていく力
- 意味を考え続ける過程

◎校内研修の充実

福山市では

『子ども主語と教材主語を意識した**教材研究**を中心に据える。』

子ども主語…授業における学びと成長をイメージする。

- ・目の前の子ども一人一人や学級の具体的な育ちを踏まえて、教材に即したつまづきもイメージする。
- ・単元の目標を子どもの姿で捉える。その力が身に付いている子どもはどんな姿なのか、具体的に思い描く。

教材主語…教材理解を深める。

- ・『分数』とは、・・・である。」といった教材感を描く。
- ・「知っている・できる」「わかる」を超えた「使える」レベルの学力を意識した学習をデザインする。

研究テーマ

『個別最適な学びをめざした授業づくり』

～ 生活に根ざした学びのデザインを通して ～

- 教科・学年の枠を超え、異学年集団での関わりを生かした学び（広瀬タイム）
- 指導の個別化・学習の個性化をデザインした単元計画（各教科）
- 生活にリンクした言葉の理解と表現の仕方の習得【接地記号】

【広瀬学園校区で育成する21世紀型“スキル&倫理観”】

基礎的な知識・技能 → 基礎的・基本的な知識・技能を着実に獲得しながら、既存の知識・技能と関連付けたり、組み合わせたりしていくことにより、知識・技能を定着するとともに、新たな課題を発見し、多様な他者と協働したり、よりよい解決方法を選択したりすることで、目的に応じた解決策を導き出したり、実行したりすることができる。

課題発見・解決能力 → 物事を多面的に見たり、経験や知識を活用したりする中で、新たな課題を発見し、多様な他者と協働したり、よりよい解決方法を選択したりすることで、目的に応じた解決策を導き出したり、実行したりすることができる。

コミュニケーション力 → 多様な他者と協働することで、新たな考えを創造し、適切かつ効果的な解決策を導き出すことができる。

○広瀬学園のめざす子ども像

自己（自立）・・・夢や目標に向かって見通しをもち、ねばり強く行動できる子ども

他者（共生）・・・友達の良さを認め、課題解決に向けて共に取り組む子ども



「自立」と「共生」に向けた多様な学習活動を通して一人一人の成長を大切にする学校

【小中で統一した取組】

- ・小中合同行事を効果的に仕組み、異年齢交流や大人数での活動を行い、児童生徒の「やればできる」「やってよかった」と感じる体験を積みませ、自己肯定感を高める。
- ・講師を招請し、児童生徒の実態に応じた学びについて合同研修を実施する。

○広瀬学園教育目標

『心豊かで 主体的に学び たくましく生きる子どもの育成』

〈広瀬学園教育の2本の柱〉

☆広瀬タイム

広瀬地域の豊かな自然環境を教材に、教科等で学んだことを活用し、課題探究を行う

☆個別のサポート計画

多様な視点・分野から分析し、個に応じた目標設定・支援・振り返りを行う

参考資料

→ **新学習指導要領で育成する資質・能力:三つの柱のバランスの取れた実現**

- (1)知識及び技能が習得されるようにすること。
- (2)思考力, 判断力, 表現力等を育成すること
- (3)学びに向かう力, 人間性等を涵養すること。

→ 育成すべき資質・能力の三つの手立てとして

- (1)授業改善の視点を、「**主体的・対話的**」で深い学びとする。
アクティブ・ラーニングの方法論だけでなく、ねらいは授業改善である。
- (2)個別最適な学びの実現
 - ①**指導の個別化**
支援が必要な児童生徒に、より重点的な指導を行うことなど効果的な指導を実践する。
特性や学習進度等に応じ、指導方法・教材等の柔軟な提供・設定を行う。
 - ②**学習の個性化**
学習の基盤となる資質・能力等を土台として、生徒の興味・関心等に応じ、一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供する。
- (3)協働的な学びの実現
 - ①集団の中で個が埋没してしまうことのないよう、一人一人のよい点や可能性を生かすことで、異なる考え方が組み合わせさり、よりよい学びを生み出す。
 - ②知・徳・体を一体的に育むため、教師と児童生徒の関わり合いや、児童生徒同士の関わり合いなど様々な場面でのリアルな体験を通じた学びを行う。
 - ③異学年間の学びやICTの活用により空間的・時間的制約を超えた学び合いを行う。

Ⅲ 経営理念（ミッション、ビジョン）及び学校経営目標

一人一人の教職員の学校経営参画意識を高め学校力を強化するとともに、保護者・地域の学校への信頼度を高め協働体制を確立することにより、教育目標の実現をめざす。

1 地域社会における我が校の使命（ミッション）

へき地・小規模校として地域からの学校を大切に思う気持ちを受け止めるとともに、広く市民からの要望に応えられる広瀬学園教育を推進する。

●昭和55年、教育後援会発足（空家バンク制度）

通学費（バス代金，自家用車ガソリン代補助） 2023年度500,000円

★少人数の中できめ細かい指導をしてほしい（学習個別指導・関わり・活躍の場）

★落ち着いた雰囲気の中で生活したい

- (1) 児童生徒にとって、「学校へ来るのが楽しい，学びがいのある学校」
- (2) 保護者にとって、「わが子を通わせてよかった，卒業時に成長がわかる学校」
- (3) 地域にとって、「地域の学校として，ともに活動・協力してよかったと思える学校」
- (4) 教職員にとって、「この学校に勤務してよかった，やりがいと自己成長が実感できる学校」

2 使命の追求を通じて実現しようとする我が校の将来像（ビジョン）

(1) めざす学校像

- ① 安心して学習や生活ができる学校
- ② 一人一人に活躍の場がある学校

(2) めざす子ども像

- ① **自己（自立）**・・・夢や目標に向かって見通しをもち，粘り強く行動できる子ども
- ② **他者（共生）**・・・友達の良さを認め，課題解決に向けて共に取り組む子ども

(3) めざす教師像

- ① 教育公務員としての自覚と使命感を持って活動する教職員
- ② 自ら進んで研鑽し，力量を磨きあう教職員
- ③ 社会や子どもの変化に柔軟に対応できる教職員

Ⅳ 学校教育目標を達成するための基本方針

1 確かな学力（知）

■ 自分の課題解決に向けて，主体的に学び，個々の学力を定着させる

【児童生徒に基礎的・基本的技能を活用させ，個々の学力を伸ばす】

個々の学習の目標を設定したり，個人やグループ等で学び合ったりしながら，自分に合った学習方法で取り組ませる。

→ 授業で考えることは面白い児童生徒（肯定的評価）を80%以上にする

【児童生徒どうしの学び合いのある場を設定する】

「わかった，できた」「もっとやりたい」等の声がするよう，協働して課題解決する活動を工夫する。

→ 学び合いのある場面を授業に取り入れていると回答する教員（肯定的評価）が80%以上いる←新たに学校評価自己評価表に明記

(1) 児童生徒に基礎的・基本的技能を活用させ、個々の学力を伸ばす(各教科による学びの個別化)

「個に応じた指導(指導の個別化と学習の個性化)」を一層重視し、指導方法や指導体制の工夫改善により、「個に応じた指導」を推進する。(自分で立てたスケジュールに基づき学習を進める)

① 指導の個別化

ア 支援が必要な児童生徒に、より重点的な指導を行うことなど効果的な指導を実現する。

イ 特性や学習進度等に応じ、指導方法・教材等の柔軟な提供・設定を行う。

② 学習の個性化

学習の基盤となる資質・能力等を土台として、児童生徒の興味・関心等に応じ、一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供する。

③ 児童生徒自らたてる学習デザイン

自分に必要な学習や学習方法を選択、修正しながら学習を進める。教師は、指導方法や教材、学習時間などの柔軟な設定を行う。また、学習モデルの提示を行うことで、大単元やパフォーマンス課題などに合わせ、児童が学びのデザインを選択する。

(2) 生児童生徒どうしの「学び合い」による授業改善

児童生徒どうしの「学び合い」を授業の中に根付かせ、主体的・対話的で深い学びの授業づくりを推進する。

① 〈重点〉「学び合い」の徹底

ア 「小グループ活動」を位置づける

→ 周りの人に分からないところを教えてもらう。

→ 多様な考え方をすり合わせることによって、互いの差異を認める。(考えを一つにまとめる必要はない)

→ 教師は援助が必要な生徒に必要な援助する。

→ 生児童生徒どうしのかかわりで、分かった生徒が分からない生徒をケアし、集団のレベルアップに繋げる。

イ 授業の進める際の留意点

→ 教師が一方的にしゃべらない。

→ ゆったりしたテンポで、間を大事にする。

→ 児童生徒の発言をまずは受け止める。(すぐに反応しない)

→ 一問一答式の発問をしない。

→ 児童生徒との関わりを柔らかにし、じっくりと対話する。

→ 児童生徒を怒って統制しない。大勢の前で一人を叱らない。(生徒の尊厳)

② 〈個の変容を追う〉

少人数の学校であり、個々の児童生徒の課題に応じた指導が必要である。したがって、教師の指導や児童生徒自身の学びによって、どう変容したのかの視点で指導の成果を検証する。

(3) 学ぶ価値のある課題提示の工夫

児童生徒が主体的に学びたいと思うためには、学ぶ価値のある課題にしなければならない。例えば、学習意欲を高める導入の工夫や学ぶことが何に役立つのかを明確にする。そのために単元全体や小中高の連続性等も含めた教材研究の徹底が必要となる。

教材・教具の選択と提示方法(ICTの活用、具体物・半具体物、教師のパフォーマンス等)。

(4) 学習課題を通して児童生徒同士をつなぐ

学ぶ価値のある課題提示により学習課題と児童生徒をつなぎ、さらにはその学習課題を通して児童生徒どうしをつなぐ工夫が必要。一人ではできない課題を設定することで児童生徒どうしの協働的な学びを成立させる。ただ単にペアやグループにするのではなく、必要性のある協働的な学びとする。

- ・基本は学級づくり（居心地のよい学級）
- ・課題解決のためのグループワークスキルの育成
- ・形にこだわらない（例：グループ人数や机の配置は課題解決のための最善の方法を考える）

※ 勉強ができる子が仕切るような活動にしない。全ての生徒が活躍できるよう工夫をする。

(5) 特別支援教育の視点を生かす授業づくり

- ① 見通しをもって課題に取り組めるよう、導入の工夫をする。【見通しをもたせ】
- ② 安心・集中して授業に臨めるよう、展開のパターンを工夫する。【いつも同じように】
- ③ 「ここまできたらほめられる」ものさしを提示する。【ここまできたら】
- ④ 4つの支援

【視覚的支援】「学習課題」提示・・・学習の見通しを持たせる「今日はこんな勉強をするんだ」「やってみよう」

※ 色を決めておく。黄色で書いて赤で囲む。

「ページ数」の板書・・・教科書・ワーク等のページを記入する

「カードやシート」の活用・・・頻繁に使うもの 復習・ヒント

「今日のポイント」提示・・・教師が生徒に確認する

※ 本時のねらいとの関係

【聴覚的支援】「指示は一文 後付け指示禁止」・・・繰り返さない、集中させること
「指示をする前の一瞬の間」・・・声の大きさを変える、集中させる

【体感的支援】いっしょにやる、解く、考える。

【意欲的支援】具体的に、その場で褒める。

(6) 生徒指導の3機能を生かす授業づくり

- ① 自己決定の場を与える。
- ② 自己存在感を与える。
- ③ 共感的な人間関係を育成する。

(7) 自己成長の実感による知識・技能の習得

- ① 児童生徒がわかる喜び・できる喜びを味わえるよう、繰り返し学習（ドリル学習・基礎基本ドリル）、補充学習（広瀬タイム「学び直し」・放課後等）等指導の工夫をする。
- ② 児童生徒が自己の学習状況を理解し、自己成長感を実感できるよう、評価の工夫をする。
- ③ 家庭学習の充実を図る。
- ④ 「漢字検定」「英語検定」「数学検定」に挑戦する。
- ⑤ 各種学力調査を活用した児童生徒の変容を分析
学力の伸び調査 → 全国学力・学習状況調査 を分析、改善策を策定

2 豊かな心（徳）

■ 広瀬タイムを通して、自己選択・決定をすることができる

【広瀬タイムで課題解決に向けて協働し、互いを認め合いながら学び、肯定的な評価ができる】

広瀬タイムでの課題をSDGsと関連付けてとらえ、課題発見・解決学習を進める。

→ 自分の考えは認められている児童生徒（肯定的評価）を90%以上にする

SDGs達成に向けて学んでいる児童生徒（肯定的評価）を80%以上にする

【小中合同の学校行事等を充実させる】

児童会生徒会活動や行事において児童生徒たちが主体的に計画・活動を設定し、取り組めるようサポートする。

→ 運動会や文化祭等の行事において児童生徒満足度（肯定的評価）を90%以上にする

（1）広瀬タイムの推進

- ① 地域に触れ、自己を見つめ直す「広瀬タイム」を計画・実施する。
- ② 課題発見・解決型の学習を仕組み、地域貢献を行う。（主体的な学びと発信）
- ③ 広瀬Roseキャンプ場プロジェクトの中で、自然と直接関わり合いながら豊かな心を育む。

（2）道徳教育の充実

「特別の教科 道徳」の時間を充実し、授業公開する。

- ① 道徳教材の読み込みを行い、内容項目、ねらいを確認し、導入・展開を工夫する。
- ② まとめの検討（落としどころ、オープンエンド等）
- ③ TTでの指導の工夫（役割分担、評価等）
- ④ 体験活動を関連づけた道徳教育の推進

（3）キャリア教育の推進

キャリア発達にかかわる諸能力を育成する。

キャリアログの活用（個別のサポート計画による代用一中学校）

－ 人間関係形成・社会形成能力，自己理解・自己管理能力，課題対応能力，キャリアプランニング能力 －

（4）情操教育

- ① 小学校全体で取り組んでいる広瀬太鼓
→ みんなで太鼓を叩き、音を合わせることによる楽しさや心地よさの体感
- ② リーデンローズによる音楽宅配便
→ 多様な音楽に触れ、音を感じるとともに表現を使って演奏者に返そうとする感謝の思い

（5）「Rose & Peace 教育」の推進

「世界バラ会議 福山大会」を、児童・生徒にとって、またとない学びの場・機会と捉え、福山100NEN教育における「大好き！福山～ふるさと学習～」の一環として展開する。

- ① 期間は2023年度（令和5年度）から2025年度（令和7年度）の3年間
- ② 2023年度 「世界バラ会議福山大会」の開催を知り、バラのまちづくり等に興味・関心を深める。
「広瀬Roseガーデン」設置
- ③ 2024年度～2027年度 「ばら」を素材に、体験学習、探究学習等をカリキュラムに位置付け実践する。

3 健やかな体（体）

■ 基礎体力を向上させる

【持久力・敏しょう性を中心に体力を向上させる】

新体力テストを全校で実施する。

前年度の記録や県平均などを基に目標設定を行う。

【外遊び、放課後の体力作りを推進する—小学校】

思う存分外遊びをさせたり、放課後に個別指導したりする。

【部活動（ソフトテニス部・総合文化部）を充実させる—中学校】

部員どうしが相互に刺激し合い、高め合うように全教職員で指導する。

（1）体づくりの推進

- ① 「反復横跳び」と「シャトルラン」が小中共通して県平均値（R5）かつ全国平均値（R5）未満
 - ② 部活動（指導と関わり・練習試合等計画）を充実させ、体力の向上を図る。— 中学校
 - ③ 「新体力テスト」の弱点の補強を授業・部活動で行う。
- ※ 部活をしない生徒、バス通学の児童生徒の増加により、体力に課題のある生徒が増加する傾向がある。体育などで意図的な体力向上の取組が必要である。
- ④ 児童会、生徒会による運動を取り入れた集会・遊びの企画
 - ⑤ 「朝の学びタイム」を活用した体力向上の取組

（2）健康教育の実施

- ① 学校保健計画及び学校安全計画に関する指導計画を確実に実施する。
- ② 校内美化等の環境づくりを推進し、当たり前のレベルを高め、心の健康と安定感を維持する。

（3）食育の推進

- ① 食育全体計画及び年間指導計画に沿って組織的に推進する。
- ② 望ましい食習慣を確立するとともに、「食」に対する正しい理解と態度を育成する。

4 信頼される学校づくり

■ 地域・保護者から信頼される学校教育を推進する

【地域・保護者へ積極的に学校情報を発信する】

様々な機会を通して、地域・保護者への情報発信を積極的に行う。

→ 学校情報発信に対する保護者の満足度を90%以上にする。

【地域と連携した教育活動を充実させる】

地域人材を活用して教育活動を行う教員を80%以上にする。

(1) 地域との連携（コミュニティ・スクール 2年目）

- ① 学校運営協議会で学校運営方針の承認を得る。
- ② 地域と学校が目標を共有しながら「緩やかなネットワーク」を形成することにより、協働して学校教育活動を推進する。
- ③ 学校運営協議会委員と連携を取りながら、積極的に地域人材を発掘する。

(2) 保護者との連携

- ① 日常的に家庭訪問・電話連絡を行い、保護者と教職員とが綿密な連携をとる。
- ② サポート隊活動、地域活動に教職員も積極的に関わる。

(3) 安全確保と学校環境の整備

- ① 施設・設備の点検を実施するとともに、防犯に関する安全教育・安全管理を行う。
- ② 危機管理マニュアルの徹底を図る。

(4) 積極的な情報発信

- ① 学校要覧・学校だより・学年だより・保健だより等の配付とHPの充実を図る。

(5) 学校評価の充実

- ① 学校経営目標の達成に向け、全職員が協力して取り組む。

(6) 不祥事防止に向けた取組

- ① 不祥事防止委員会を定期的実施し、気になること等を交流し、不祥事の未然防止を図る。
- ② 不祥事防止に係る管理運営研修を行う。

5 力量ある教職員

■ 働き方改革の推進と授業力向上の同時進行

【業務内容を精選しながら質を高め、年間を通して計画的に業務を遂行する力を付ける】

定時退校日を厳守するとともに、見通しを持った業務管理を進める。

→ 時間外勤務時間、月45時間を超える教職員をゼロにする。

本校での仕事に意義とやりがいを感じることができる。

→ 教員の肯定的評価を90%以上にする

【小中合同研修及びブロック別研修(中)による授業改善の推進】

小中合同授業研修（外部講師招請による研修2回、授業研究等）

ブロック別研修（中）における積極的な授業公開

→研修により新しい発見や取組を見直すことがある教員の肯定的評価を90%以上にする。

（1）教職員の資質の向上

- ① 教育公務員としての自覚と使命感を持つとともに、自己研鑽を積む。
- ② 計画的で継続的な校内研修・校外研修（市教研・県教研・先進校視察）を実施し、研修内容を報告し還元する。
- ③ 「研修報告に基づく受講奨励」実施（免許更新制度の廃止に伴い）
教員は、年3回、管理職と面談（当初面談、中間面談、最終面談）を行い、自身の資質向上のための研修計画や振り返りについて対話を行う。

（2）小中合同研修、小学校研究授業や中学校ブロック別研修による授業改善の推進

- ① 小中研究主任を中心に、小中合同で授業研究を実施
- ② 小学校授業研究及び中学校ブロック別研修による教科指導力の向上

（3）児童生徒理解の充実

- ① 全ての教職員が指導方針・指導計画等について共通認識を持つ。
- ② いじめ・不登校等に対して危機管理意識を持ち、早期発見、早期対応、早期解決を図る。

（4）教育相談体制の充実

- ① 定期的に児童生徒の悩みや不安を把握し、教育相談を行う。
（学期毎に、「体罰」「セクシャル・ハラスメント」「いじめ」の生徒アンケートを行う）
- ② 教職員は生徒や保護者に対してカウンセリングマインドを持って接する。

（5）働き方改革の意義の理解、実践

- ① 7時間45分を意識し、心身ともに健康な働き方をする。
- ② 仕事に意義とやりがいを感じて取り組む。
- ③ 一人一人の学びを促進するために、個に応じた多様な学びを実践する。